＜経済産業省様式例＞

象牙製品等の取引確認書

【注意事項：購入者の皆様へ】

○ 象牙及び象牙製品は、ワシントン条約で国際取引が制限されています。海外に持ち出すことは、国内の法律により原則禁止されており処罰の対象となります。

※ 海外に持ち出す場合は、ワシントン条約適用前に取得したことを証明する書類等を販売事業者から入手の上、事前に経済産業省に輸出承認申請を行い、交付された輸出承認書等をもって税関への申告が必要となります。これらの手続きを踏むことなく象牙及び象牙製品を海外に持ち出すことは違法です。

上記の注意事項について理解し、購入した象牙製品等を違法に海外へ持ち出すことはありません。

署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 購入者の方の意思を確認して販売をした記録を残すために署名をいただきます。

【販売事業者の記入欄】

商品名：　　数量：　　取引年月日：　　年　　月　　日

＜確認したら□にチェック＞

□ 購入者に注意事項を説明し、「購入した象牙製品等を違法に海外へ持ち出さない」意思を確認した。

□ 購入者の住所・氏名を確認した。（確認した身分証等の種類に○）

1	運転免許証	2	健康保険証	3	個人番号カード
4	パスポート	5	その他（　　）		

（各種免許証など公的な機関が発行したもの）

特記事項